

2009年10月14日

新型インフルエンザ対策について要望

2009年9月11日に厚生労働省において研究班と患者会との話し合いが開催され、また10月6日には国立病院機構本部に出向き、新型インフルエンザ対策について次の通り要望しました。

1．人工呼吸器の弾力的活用

新型インフルエンザは肺炎などの呼吸器障害を発生させる確立が高いので、流行が拡大して在宅筋ジス患者が罹患した場合、人工呼吸器が不足することのないよう病院機構傘下の全国各病院が具備する呼吸器を活用するようにして下さい。

2．ワクチンの優先投与

患者だけでなく、在宅で介助介護に当たる家族やヘルパーなどもワクチン優先投与の対象にして下さい。

3．診療体制の強化促進

新型インフルエンザの流行が拡大していく冬場に備えて、特に在宅患者に対する治療を迅速円滑に実施されるよう、筋ジス患者の療養介護病棟が設置されている病院はもとより、病院機構傘下の全国各病院の診療体制充実並びに入院が必要な場合のベットの確保についての対応を是非お願いします。特に、地方によっては筋ジス病棟がある病院が少なく遠隔地に居住する患者にとっては、緊急に通院することが困難なため近隣病院での受け入れと診療体制の充実を強く望んでいます。

(ワクチンと予防について)

来週から、優先順位により逐次ワクチンの投与を開始するようであります。国産ワクチンの所定の生産が遅れているため、相当数の輸入ワクチンに依存しなければならないようです。

新型に対する初めてのワクチンのため、どの程度の効果があるのか、副作用の問題や生産方法が異なる輸入ワクチンに対する問題もあると思います。いずれにしてもワクチンを注射すればインフルエンザに罹患しないという保障はありませんので、日頃の予防管理に努めることが重要であります。

つまり、うがいや手洗いの励行はもちろんのこと、十分な睡眠と安静や規則的に食事をとること等体調の維持管理に十分心掛けることが極めて大事であると専門家はアドバイスしています。

以上